

参議院議員選挙

投票日は7月11日です

七月十一日は、第二十回参議院議員通常選挙の投票日です。今回の啓発標語は「投票に託す未来のくにつくり」。国政の方向を決める大切な選挙なので、必ず投票しましょう。問い合わせは選挙管理委員会事務局 89 0-6742へ。



あなたの1票を大切に――

投票所は

市内72カ所

□選挙の日程

公示日＝6月24日 投票日＝

7月11日

□投票の順序

参議院議員選挙では、選挙区選出議員と比例代表選出議員の選挙があり、それぞれ投票することになります。投票所では次の順で投票してください。

選挙区選挙の投票（候補者の氏名を記載して投票箱へ）

比例代表選挙の投票（候補者の氏名または政党などの名称もしくは略称を記載して投票箱へ）

□投票できる人

昭和五十九年七月十二日以前に生まれた人で、今年三月二十三日以前から本市の住民基本台帳に引き続き記録されている人。
□投票時間・投票所
時間＝午前7時～午後8時 投

票所＝市内七十二カ所（入場券に施設名が記載されているので確認してください）

□市内で住所を移した人

六月十五日以降に転居の届け出をした人は、転居前の投票所で投票してください。

□ほかの市町村へ転出した人

本市の選挙人名簿に登録されている人で、本市から転出し、転出先の住民期間が三カ月未満でない人は、本市の従前住所の投票所で投票できます。投票日にその投票所へ来ることができない人は期日前投票または不在者投票することも可能。該当者には投票方法のお知らせを郵送しますので、ご確認ください。

□代理投票

体が不自由で字を書くことができない人は、投票所の係員が代わって記載し、投票することができます。投票の秘密は厳守します。

□点字投票

目の不自由な人は、点字で投票できます。点字の投票用紙をお渡ししますので、投票所の係員にお話してください。点字器も用意しています。

新規登録者の

縦覧は6月24日

今回の選挙で新たに選挙人名簿に登録された人の名簿の縦覧を次のとおり行います。なお、

登録日・基準日は六月二十三日です。

日時＝6月24日 午前8時30分～午後5時 場所＝市役所選挙管理委員会事務局

入場券を 郵送します

投票の資格がある人へ投票所の入場券を郵送します。入場券は六月二十二日から発送の予定（二人以上の選挙人がいる世帯は封筒で）。ただし、投票日当日に選挙権がなければ投票できません。

入場券が届かないときは、市民課入場券担当係（890-6122）へ連絡を。また、投票日に投票所でも再発行します。紛失した人も係員にお話ください。

入場券は、白色紙に茶色のインクで印刷されています。ただし、同じ施設内に二つの投票所がある場合は、一方の投票所の入場券が一部桃色です。該当する投票所は次の五カ所。
第25投票区・駒形小、第40投票区・桂萱東小、第42投票区・荒子小、第57投票区・荒牧小、第70投票区・勝山小

□転入・転居した人は

転入・転居などで投票所の場所が分らない人は、選挙管理委員会事務局へご連絡ください。必要な人には地図を郵送します。